

沿岸広域振興局長告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年9月7日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370200784	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター八木沢	宮古市八木沢第4地割 96番地1	平成24年9月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370200784	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター八木沢	宮古市八木沢第4地割 96番地1	平成24年9月1日